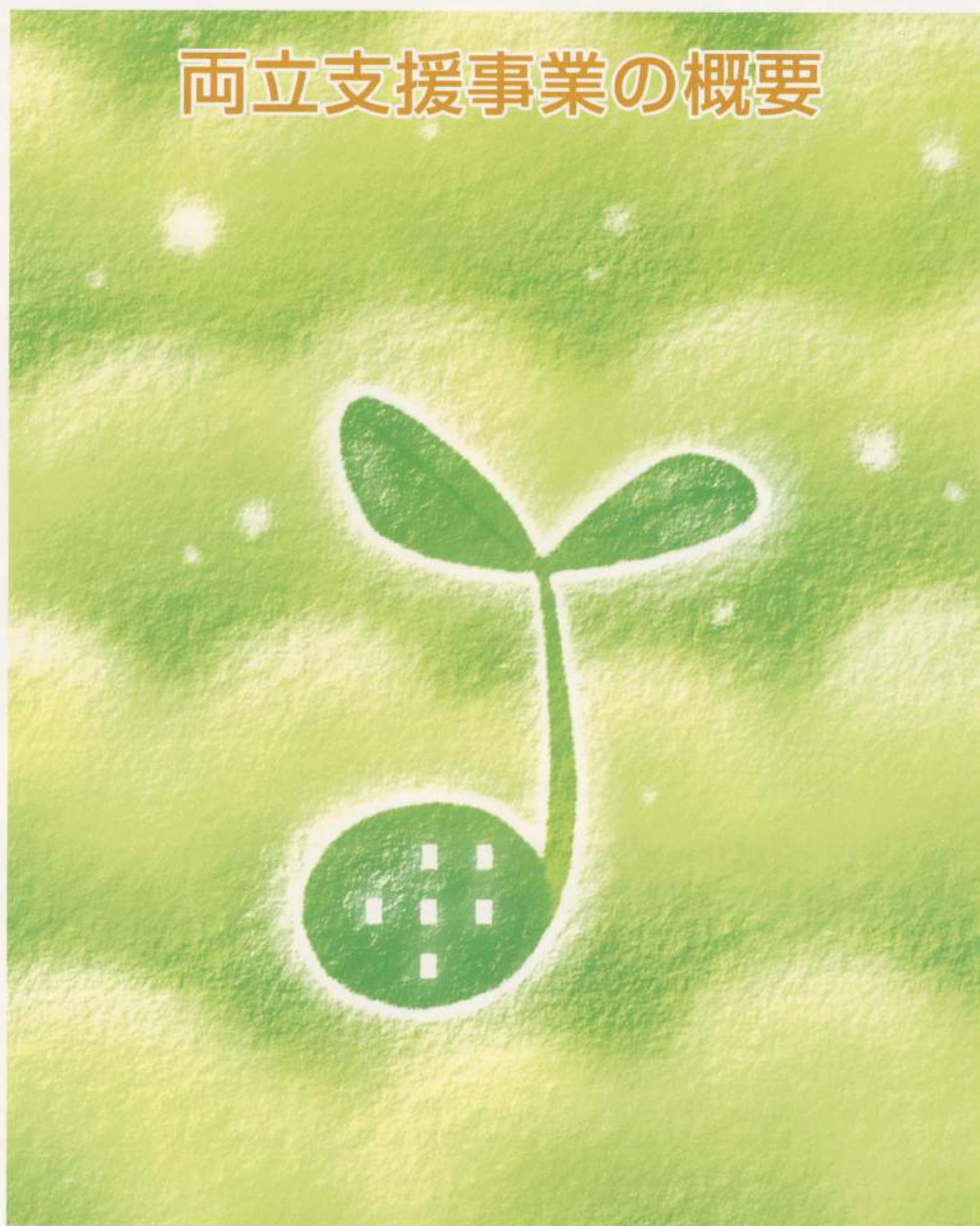


平成13年度版

仕事と家庭の両立を 応援します！

両立支援事業の概要



厚生労働省

財団法人
21世紀職業財団

どちらもとっても大切な「仕事」と「家庭」両立をバックアップします！



両立支援キャラクター
両立するべし

事業主・事業主団体の方へ

育児・介護雇用安定助成金

託児施設を設置・運営する事業主等に対する助成金

◆事業所内託児施設助成金

労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近接地域を含む）に設置する事業主・事業主団体に、その設置、運営及び増築に係る費用の一部を助成します。また、保育遊具等購入の一部について助成します。

	助成率等	助成限度額
設置費		2,300万円限度
増築費		1,150万円限度（①②のいずれか） ①定員5人以上増加するもの ②安静室等（体調不調児に対応）の整備
運営費 （運営開始後5年間）	2分の1	通常型 規模に応じ 最高699万6千円限度
		時間延長型 規模に応じ 最高951万6千円限度
		深夜延長型 規模に応じ 最高1,014万6千円限度
		体調不調児対応型 上記それぞれの型の 運営にかかる限度額 +165万円限度
保育遊具等 購入費	自己負担金10万円を控除した額 （一品の単価が原則として1万円以上、 総経費20万円以上のもの）	40万円限度

育児・介護サービスの利用料等の支援を行った事業主に対する助成金

◆育児・介護費用助成金

労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について補助等を行う制度をもち、実際に費用補助等を行った事業主に対して、その補助等の額の一定割合を助成します。

また、労働者の育児・介護サービス利用料を援助する制度を平成10年4月1日以降新たに設けた事業主で、最初の利用者が生じた場合に、上記の費用助成に加え一定額の助成をします。

支給額	事業主負担額に対して	支給限度額
中小企業	3分の2	企業規模にかかわらず、 労働者1人当たり30万円、 かつ1事業所当たり 360万円
大企業	2分の1	

支給額	1事業所につき
中小企業	40万円
大企業	30万円

育児休業取得者代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に対する助成金

◆育児休業代替要員確保等助成金

育児休業取得者が育児休業終了後、原則として原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定した上で育児休業取得者代替要員を確保し、かつ、育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に対して支給します。

(1) 原職等復帰について、新たに平成12年4月1日以降就業規則等に規定した事業主の場合

最初に要件を満たした育児休業取得者（以下「対象労働者」といいます。）が生じた場合	中小企業	50万円
	大企業	40万円
上記の対象労働者が生じた日の翌日以降3年間、2人目以降の対象労働者が生じた場合1人当たり（最初の対象労働者とあわせて1事業所当たり年間20人まで）	中小企業	15万円
	大企業	10万円

(2) 原職等復帰について、既に平成12年3月31日までに就業規則等に規定している事業主の場合

平成12年4月1日以降対象労働者が生じた日の翌日以降3年間（1事業所当たり年間20人まで）	中小企業	15万円
	大企業	10万円

「ファミリー・フレンドリー企業」を目指す事業主団体に対する助成金

◆育児・介護雇用環境整備助成金

仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度をもち、柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う「ファミリー・フレンドリー企業」を目指して、育児・介護等を行う労働者に配慮した雇用環境の整備等を行う中小企業事業主団体に対して、2年間助成します。

支給額	支給限度額（1団体あたり）
事業の実施に要した費用の3分の2	年間200万円

※事業主とは「雇用保険適用事業主」をいいます。

育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金

職場復帰プログラムを実施した事業主等に対する奨励金

育児休業又は介護休業をした労働者がスムーズに職場に復帰できるよう、職場適応性や職業能力の低下を防止し、回復を図るため、次のいずれか1つ以上の措置（職場復帰プログラム）を実施した事業主・事業主団体に支給します。

- ①情報等の提供
- ②在宅講習
- ③職場環境適応講習
- ④職場復帰直前講習
- ⑤職場復帰直後講習

注1) ③職場環境適応講習と④職場復帰直前講習を同時期に実施する場合は、職場復帰直前講習の支給が優先されます。

注2) 業務引継等、業務の遂行そのものは除きます。

	支給限度額（対象労働者1人当たり）
中小企業	21万円
大企業	16万円

育児や介護を行いながら働く方や働きたい方へ

フリーフリー・テレフォン事業

育児、介護、家事等に関する各種サービスについて、地域の具体的な情報を電話やインターネット等で無料で提供しています。提供情報の一つである「保育サポーター」の養成講座も実施しています。

テレフォンリスト		月～金曜日（祝日を除く） 9:30～16:30	
北海道内	011-707-2020	富山県内	076-444-2020
青森県内	017-776-2020	石川県内	076-234-2020
岩手県内	019-622-2020	福井県内	0776-20-2020
宮城県内	022-214-2020	山梨県内	055-254-2020
秋田県内	018-866-2020	長野県内	026-232-2020
山形県内	023-642-2020	岐阜県内	058-265-2020
福島県内	024-524-2020	静岡県内	054-288-2020
茨城県内	029-226-2020	愛知県内	052-541-2020
栃木県内	028-625-2020	三重県内	059-226-2020
群馬県内	027-231-2020	滋賀県内	077-523-2020
埼玉県内	048-834-2020	京都府内	075-213-2020
千葉県内	043-225-2020	大阪府内	06-6946-2020
東京都内	03-3258-2020	兵庫県内	078-794-2020
神奈川県内	045-681-2020	奈良県内	0742-64-2020
新潟県内	025-243-2020	和歌山県内	073-426-2020
		岡山県内	086-227-2020
		広島県内	082-224-2020
		山口県内	083-923-2020
		香川県内	087-822-2020
		愛媛県内	089-934-2020
		福岡県内	092-414-2020
		佐賀県内	0952-40-2020
		長崎県内	095-832-2020
		熊本県内	096-324-2020
		大分県内	097-538-2020
		宮崎県内	0985-20-2020
		鹿児島県内	099-259-2020
		沖縄県内	098-868-2020

フリーフリー・ネット <http://www.2020net.jp>

再就職希望登録者支援事業

妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職し、将来再就職を希望する方を登録し、①情報誌の送付、②他の登録者との交流会の実施、③「Re・Beワークセミナー」(*1)、④個別相談、⑤自己啓発促進割引券の発行による教育訓練の受講の援助(*2)など、再就職の準備への支援を行っています。

*1 Re・Be(リ・ビー)ワークセミナー

再就職の準備に当たって必要な基礎知識等を身につけることをねらったセミナーです。

〈カリキュラム(例)〉

- (1) 就職に関する基礎情報
「企業の求める人材とは」 「インターネットの活用」
「再就職した先輩の体験談」
- (2) 仕事探しの準備
「自分の適性を考える」 「企業情報の集め方と見方」

*2 教育訓練受講援助制度

21世紀職業財団が指定した教育訓練講座を受講する際、教材費等を除く入学金及び受講料の合計額の2割相当額、上限5万円（特定の講座においては5割相当額、上限12.5万円）までの割引が受けられます。

実施事務所

北海道、青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、長崎、熊本、鹿児島

*但し、Re・Beワークセミナーは、全事務所で実施しています。

● 中小企業事業主の範囲については以下のとおりです。

小売業（飲食店を含む）→ 資本又は出資の額が5,000万円以下又は常用労働者数が50人以下
サービス業 → 資本又は出資の額が5,000万円以下又は常用労働者数が100人以下

卸売業 → 資本又は出資の額が1億円以下又は常用労働者数が100人以下
その他の業種 → 資本又は出資の額が3億円以下又は常用労働者数が300人以下

「ファミリー・フレンドリー企業」とは

仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業です。

具体的な取組は以下のようなものです。

- ①法を上回る基準の育児・介護休業制度を規定しており、かつ実際に利用されていること
 - ②仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度（育児・介護のための短時間勤務制度等）をもっており、かつ実際に利用されていること
 - ③仕事と家庭の両立を可能にするその他の制度（事業所内託児施設等）を規定しており、かつ実際に利用されていること
 - ④仕事と家庭との両立がしやすい企業文化をもっていること
- （例）●育児・介護休業制度等の利用がしやすい雰囲気であること、特に、男性労働者も利用しやすい雰囲気であること
●両立について、経営トップ、管理職の理解があること 等

財団法人 21世紀職業財団の地方事務所

*両立支援事業のそれぞれの詳細については下記の地方事務所におたずねください

北海道	011-707-6198 〒060-0807 札幌市北区北7条西2-20 東京建物札幌ビル7F	滋賀	077-523-5141 〒520-0043 大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング2F
青森	017-776-2028 〒030-0822 青森市中央1-25-3 青森共栄火災ビル4F	京都	075-672-8100 〒601-8047 京都市南区東九条下殿町70 京都府民総合交流プラザ3F
岩手	019-653-8681 〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通8-17 小岩井明生ビル4F	大阪	06-6262-2151 〒541-0054 大阪市中央区南本町1-7-15 明治生命筋本町ビル13F
宮城	022-214-2080 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-3-10 朝日生命仙台本町ビル9F	兵庫	078-272-3055 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日生三宮駅前ビル8F
秋田	018-866-2100 〒010-0951 秋田市山王6-10-9 猿田興業ビル1F	奈良	0742-36-6777 〒630-8115 奈良市大宮町6-9-1 新大宮ビル5F
山形	023-642-2021 〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル6F	和歌山	073-475-1765 〒640-8341 和歌山市黒田84-1 阪和第1ビル4F
福島	024-522-3030 〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル8F	鳥取	0857-24-2020 〒680-0846 鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル6F
茨城	029-226-2413 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビルディング12F	島根	0852-24-2300 〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F
栃木	028-643-3220 〒320-0033 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル4F	岡山	086-227-2021 〒700-0826 岡山市磨屋町10-20 磨屋町ビル6F
群馬	027-223-2023 〒371-0026 前橋市大手町1-5-11 大手町ビル1F	広島	082-224-2001 〒730-0017 広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル5F
埼玉	048-824-7001 〒336-0007 さいたま市浦和仲町1-4-10 浦和商工ビル6F	山口	083-923-2041 〒753-0074 山口市中央5-7-3 アクサ山口ビル1F
千葉	043-225-2295 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6F	徳島	088-655-7771 〒770-0841 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル11F
東京	03-3258-2021 〒101-0041 千代田区神田須田町1-24-4 エル神田ビル6F	香川	087-822-2027 〒760-0023 高松市寿町1-1-12 高松東京生命館7F
神奈川	045-224-8042 〒231-0005 横浜市中区本町1-3 総通横浜ビル10F	愛媛	089-921-5660 〒790-0011 松山市千舟町4-4-3 松山MCビル3F
新潟	025-249-5660 〒950-0087 新潟市東大通2-4-10 日本生命新潟ビル2F	高知	088-823-2020 〒780-0834 高知市界町2-26 高知中央第一生命ビルディング6F
富山	076-444-1526 〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビルディング8F	福岡	092-431-7701 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング4F
石川	076-234-2040 〒920-0981 金沢市片町2-2-15 北国ビルディング8F	佐賀	0952-28-4621 〒840-0816 佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル4F
福井	0776-21-0581 〒910-0005 福井市大手3-4-1 福井放送会館2F	長崎	095-827-1262 〒850-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館10F
山梨	055-236-5271 〒400-0031 甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル2F	熊本	096-324-2297 〒860-0806 熊本市花畑町4-1 太陽生命熊本第2ビル2F
長野	026-223-4521 〒380-0824 長野市南石堂町1282-16 三井生命長野ビル6F	大分	097-538-7755 〒870-0034 大分市都町1-3-19 日本生命大分中央ビル4F
岐阜	058-266-5033 〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治生命岐阜金町ビル7F	宮崎	0985-20-2019 〒880-0806 宮崎市広島2-10-20 坂下ビル6F
静岡	054-288-2029 〒422-8067 静岡市南町18-1 サウスポート静岡5F	鹿児島	099-259-7815 〒890-0046 鹿児島市西田1-5-1 鹿児島東邦生命ビル7F
愛知	052-586-7222 〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7F	沖縄	098-869-9076 〒900-0015 那覇市久茂地3-1-1 日本生命那覇ビル5F
三重	059-228-2300 〒514-0004 津市栄町2-380 日動火災津ビル4F		

（財）21世紀職業財団は、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく指定法人として、労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援する事業を実施しています。



財団法人

21世紀職業財団

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL 03-5276-3694 FAX 03-5276-3705

ホームページ <http://www.jiwe.or.jp>